

科目コード	N22323	科目名	小児看護学実習				
履修区分	必修	開講期	3年後期	実習期間	10日間	単位数	2単位
担当者	藤原理恵子/嶋和城/他						
授業の概要	子どもの成長発達、生活状況、健康状態を理解し、変化する社会の中で子どもと家族を取り巻く環境やその影響を捉え、子どもが健康に発達するために必要な看護援助について学修する。						
DPとの関連	平和を希求する姿勢を身につける						
	豊かな教養を身につける						
	高い倫理観と責任感、他者との信頼関係を築き協働できる能力を身につける						
	看護専門職者としての役割を認識し、看護の実践に活用するための専門的知識を身につける						
	地域に生活している人々に対して深い関心と理解する姿勢を身につける						
	自らの学びを通じて人々や地域社会に積極的に関わり貢献しようとする意欲を身につける						
	多様な保健医療福祉の場での多職種との連携で、看護専門職として機能を発揮する能力を身につける						
	社会情勢や人々の健康に関する課題に沿った看護のニーズを意欲的に探究する姿勢を身につける						
到達目標	異なる文化や多様な考えを受け入れ、看護職者としての価値観を形成する能力を身につける						
	DP：ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）＝卒業までに身に付けるべき資質・能力						
	1 子どもの成長発達の特徴、基本的生活習慣の自立度を捉えることができる。						
	2 子どもの成長発達に影響を与える諸因子を多角的に捉えることができる。						
	3 看護の視点から、情報収集、情報の整理、アセスメント、看護計画立案をすることができる。						
	4 成長発達を考慮した説明やかかわりを行い、子どもや家族に対する看護援助を実施・評価することができる。						
	5 子どもと家族の尊厳と権利を擁護し、倫理的に配慮した援助を実践することができる。						
	6 子どもに関わる人々や施設と医療スタッフとの連携について理解することができる。						
7 変化する社会に応じた小児看護師の専門性と役割を学ぶことができる。							
8 実習を通して、自己の看護観や自己の課題を述べることができる。							
実習先行要件	<ul style="list-style-type: none"> ・1・2年次開講の看護基幹科目および看護展開科目の必修科目の単位修得 ・発達看護学（小児看護方法論）の単位修得 ・看護学総合演習（看護実践基礎力の涵養）の単位修得 						
履修上の注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的、積極的に実習を行きましょう。 ・各自が健康管理には十分に留意し、実習に臨んでください。対策が不十分な場合、実習することはできません。 ・実習態度に問題がある場合は、実習施設や対象者への影響を考慮し、途中で実習を停止することがあります。 						
実習スケジュール	<p>【実習前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前学習課題 ・看護技術の確認 <p>【臨地実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各グループに分かれて2週間の実習を行う。 保育園実習：1週間 医療施設実習：1週間 ・患児を受け持ち、看護過程を展開する。 ・実習最終日は全体カンファレンスにて学びの共有を行う。 <p>*詳細は、臨地実習要項参照</p>						
成績評価方法	<p>臨地実習要項の評価表に基づき評価する。</p> <p>ただし、受験資格を満たしていない場合は評価の対象としない。</p>						
教員からのメッセージ	<p>必要な知識を事前学習し、実習に臨んでください。</p> <p>これまでに学んだ知識を統合することができるように、自らが積極的に学んでください。</p> <p>分からないことは、曖昧なままにせず、必ず調べるなどして解決をしましょう。</p> <p>子どもと家族にとって最善の看護が提供できるよう、自己研鑽に努めてください。</p>						
教員との連絡方法	オリエンテーション時に担当教員から説明します。						
実務経験のある教員	担当教員は全員看護職として臨床の実務経験があり、小児看護学実習での学生の看護実践を指導するための能力を有している。						